

新規開業医師に意向確認する 外来医療機能について

令和5年(2023年)3月 熊本県天草保健所

熊本県外来医療計画 (今後の施策の方向性)

- 各地域の実情を踏まえ、次に掲げる取組みを推進することで、住民に身近な外来医療を維持する。

(1) 外来医療の
分化・連携
の推進



- ① 地域ごとの外来機能の見える化、地域医療構想調整会議での情報共有及び病床機能と外来機能の一体的協議（病診連携等）
- ② 在宅当番医制などの医師会等の分化・連携の取組みの促進
- ③ 医療機器の共同利用の促進
- ④ くまもとメディカルネットワークなどICTを活用した取組みの推進
- ⑤ 県民の医療のかかり方の普及啓発

(2) 外来医療を
担う医師の
養成・確保



- ① 総合診療専門医など地域の外来医療を担う医師の養成
- ② 事業承継制度等の後継者確保対策の検討
- ③ 初期救急や学校医等に係る新規開業者への協力要請

令和4年度から具体的に取り組む事項

第6回熊本県地域医療構想調整会議
(令和4年6月2日)資料3

県外来医療計画に定める方向性のうち、以下の点について取組みを進める。

- ◆ 医療機器※¹の共同利用※²を促進するため、**共同利用の実態を調査**するとともに、新規購入希望者（更新含む）に対して、**共同利用の意向を確認**する。

※1：CT、MRI、PET、マンモグラフィー、放射線治療（体外照射）を対象
※2：連携先の医療機関から紹介された患者のために利用される場合を含む

- ◆ 県内で一般診療所を新規開業する医師に対して、届出の際に、初期救急、公衆衛生分野、在宅医療等の**外来医療機能への協力について意向を確認**する。確認する外来医療機能（地域で不足する機能）は、地域調整会議で協議し設定する。

⇒ 機器購入・開業の届出の際に、県で定めた確認様式を管轄保健所に提出することとし、今後の地域医療構想調整会議でその提出状況を報告する。

その他、県において、地域での協議に必要な初期救急等のデータ収集を継続的に行う。

天草地域において協力の意向を確認する外来医療機能（案）

◆外来医療機能に関する天草圏域WG（R1.11.20開催）の協議概要は以下のとおり。（1／2）

分野	目指すべき方向性
初期救急	<p>当医療圏では、在宅当番医制(天草郡市医師会)に医療機関65か所が参加し、各市町それぞれにおいて、輪番制で休日の初期救急の対応を行っている。</p> <p>診療科によっては、参加する医療機関数の減少により、日曜日のみ実施する体制をとっている場合や、在宅当番医制を行っていない診療科もある。小児科については、各市町単位での実施が困難になり、広域化して対応している状況である。</p> <p>診療所医師の高齢化が進み、病棟を休止する診療所や無床診療所が増えており、現在、時間外の対応については、かかりつけ医や救急告示等機関が担っている。</p> <p>今後、新規開業を行う医師(医療機関)には初期救急について協力を要請し、既に開業している医師にも引き続き協力要請を行う。</p> <p>また、現状としても対応に苦慮している診療科があることから、小児科が実施している広域化したシステムの導入や、休日診療センター¹⁾等の対応方法も検討し、初期救急体制を維持していく。</p> <p>加えて、初期救急として本来対応が必要な患者だけでなく、仕事が休みだから等の理由で休日に受診する患者もみられるため、地域住民への受診に関する普及啓発も行う必要がある。</p> <p style="text-align: right;">1)一つの医療機関に地域の医師が当番で出向くシステム</p>
公衆衛生分野	<ul style="list-style-type: none"> ・学校医:当圏域では、比較的小規模校については、内科系医師1人で対応し、規模の大きい学校では、内科、耳鼻科、眼科の3科体制で対応している。現在、学校数64校(幼・小・中・高・支援)に対して、64人の医師が対応している。耳鼻科医、眼科医については、複数校を担当している。 ・予防接種:病院・診療所(※施設内診療所除く)の約8割で実施されており、接種体制が整っている。 ・産業医:産業医一人あたりの平均負担状況は県平均と比べて低い状況である。 <p>⇒現状としては、公衆衛生分野(学校医・予防接種・産業医)について、地域の医師の協力が得られているが、診療所医師が高齢化している現状から、協力体制を維持するために、今後より一層の医療機関間の連携の必要がある。</p> <p>そのため、公衆衛生分野に関する取組状況や連携体制について、情報共有を図り、新規開業を行う医師には公衆衛生分野への協力を要請し、既に開業している医師にも引き続き協力要請を行う。</p>

天草地域において協力の意向を確認する外来医療機能（案）

◆外来医療機能に関する天草圏域WG（R1. 11. 20開催）の協議概要は以下のとおり。（2 / 2）

分野	目指すべき方向性
在宅医療	<p>現状では、在宅医療について66カ所の医療機関が訪問診療・往診の対応が可能な体制であるが、実際に実施している医療機関との齟齬が見られるとの意見もある。</p> <p>また、在宅医療を進める上では、関係者や地域住民から急変時等の受け入れ体制の整備が求められている。</p> <p>高齢化の進展に伴い在宅医療のニーズが今後も一層高まることが予想されるため、県の指定する在宅医療サポートセンターとも連携しながら、急変時受入体制も含めた在宅医療体制づくりが求められる。</p> <p>診療所医師が高齢化している現状も踏まえ、今後、新規で開業する医師には在宅医療の必要性について情報提供し、協力依頼を行う。また、既に開業している医師にも引き続き情報共有を行い、協力要請を行う。</p> <p>加えて、地域住民が在宅医療について詳しく知らないという現状もあるため、在宅医療に関する地域住民への普及啓発も必要である。</p>

上記のWG結果を踏まえ、天草地域で一般診療所を新規開業する医師に対して協力の意向を確認する外来医療機能は、「**初期救急（在宅当番医）**」、「**学校医**」、「**予防接種**」、「**産業医**」、「**在宅医療**」の5項目とする。